

奈良県告示第三百五十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十六年二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

鳥本 一匡	加藤 達史	紀 計一	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
奈良県立医科大学 附属病院	大和高田市立病院	医療法人檀原友紘 会大和檀原病院					
○ 檀原市四条町八四	大和高田市磯野北 町一番一号	檀原市石川町八一 番地					
泌尿器科（直 腸機能障害）	外科（直腸機 能障害、小腸 機能障害）	外科（直腸機 能障害、小腸 機能障害）					
平成二十六 年二月六日	平成二十六 年二月六日	平成二十六 年二月六日					